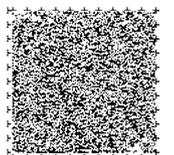




《基本目標》

6

水や緑と共生し
やすらぎが生まれ地球環境に
やさしいまちをつくる



6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる

5年後のまちの姿

自然の保全と創造が図られ、市民が自然環境の大切さを実感することを通じて、本市の豊かな水辺や緑が守られています。

また、市民・事業者・各種団体・行政が協働して、環境美化や公害防止対策に取り組むことにより、自然と共生する快適な生活環境が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

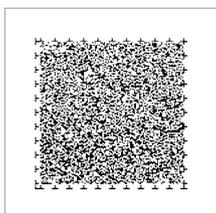
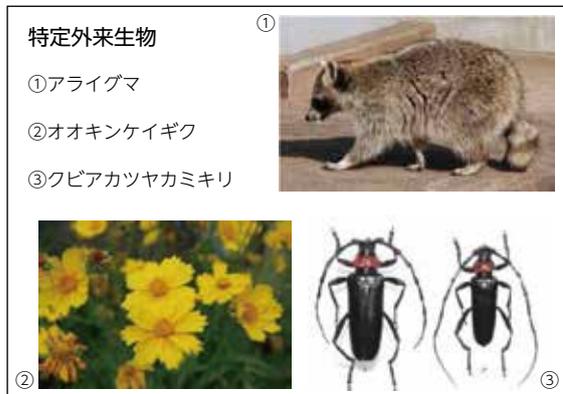
ゴール					
ターゲット	3.9 3.a	11.6	12.4 12.5 12.8	14.1 14.2 14.3 14.c	15.1 15.8 15.9

現状と課題

- 令和3(2021)年10月の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で、生物多様性の確保に向けた「昆明宣言」が採択されました。このような国際情勢の中、国は「自然と共生する世界」を引き続き長期目標として掲げ、環境保全に向けた取組みを推進しています。
- 本市では、「久喜市環境基本計画」等に基づき、環境の保全・創造に関する取組みを計画的に推進しています。
- 自然環境の保全をめぐる問題は複雑化かつ多様化し、分野を越えた様々な連携が必要です。今後は、多様な主体の参画と連携による環境教育・学習や、環境に配慮した活動の促進等がより一層重要です。
- 生態系への影響を防ぐため、特定外来生物*¹等に関する啓発や防除を行っています。人々の生活に身近なところでも、生物多様性の損失といった環境問題が顕在化しています。
- 人と動物との共生に配慮した生活環境の保全を図るため、終生飼養の責務、動物の虐待の防止及び動物の適正な飼育に関して、正しい知識や理解を持つことが必要です。



樹木観察会(鷲宮神社)



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 🌱 身近な環境をより良くするため、ごみ拾い等の環境保全活動に積極的に参加します。
- 🌱 豊かな自然を守るため、本市の自然について学びます。
- 🌱 事業者として、環境に配慮した製品の開発や環境保全活動に主体的に取り組めます。
- 🌱 事業者として、多くの人が利用する施設の環境美化対策を進めます。

(1) 自然環境と共生し生物多様性の保全を図ります

自然環境への理解を深めるため、各種観察会や目で見る環境講座等、環境学習の機会の充実を図るほか、良好な自然環境の保全に努めるとともに、特定外来生物の防除を行い、生態系を保護します。

(2) 快適な生活環境を創造します

安全で快適な生活環境を維持するため、ポイ捨てや路上喫煙等の防止、ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動を推進するとともに、不法投棄対策として、地域住民や事業者、県、警察等と連携した取り組みを進めます。また、各種団体や事業者等と連携し、河川水質の調査や大気汚染の監視、土壌汚染対策等を推進するとともに、騒音や振動、悪臭等の事案に対しては、原因を調査し、原因者への適切な指導に努めます。

(3) 動物愛護と適正飼育を推進します

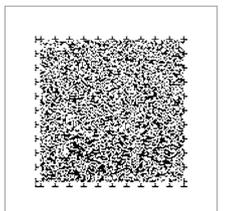
あらゆる動物の生命を大切にするという考えのもと、人と動物が共に幸せに暮らせる社会を目指し、広報紙やホームページ等での啓発や犬のしつけ方教室等を実施することにより、動物愛護と適正飼育に関する意識の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
市内における温室効果ガスの排出量	774千t (R元年度)	555千t
ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動への市民参加人数	0人(中止) ※コロナ影響 25,428人 (R元年度)	25,700人

関連する分野別計画

第2次久喜市環境基本計画 (令和5 (2023) 年度～令和14 (2032) 年度)

*1 特定外来生物：外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物のこと。



6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

5年後のまちの姿

新たなごみ処理施設の稼働や、し尿処理施設の集約化により、衛生的で効率的なごみ処理・し尿処理が実現しています。

また、環境学習等の啓発活動を通じて、市民や事業者・団体と協力したごみの減量化と効果的な資源化が進められています。

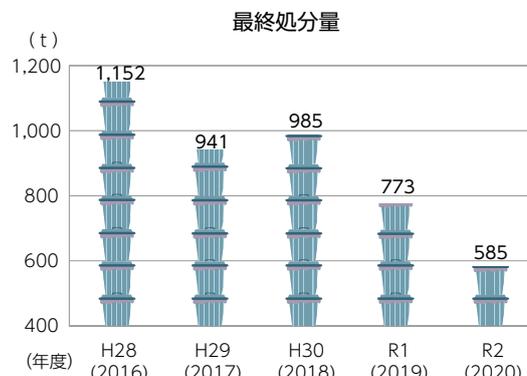
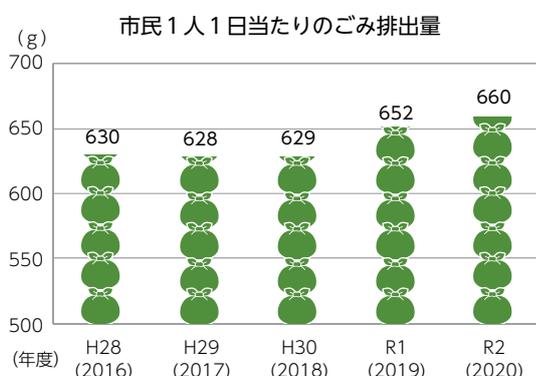
さらに、ごみ焼却時に発生する熱や電気を市内の公共施設で活用することにより、エネルギーの有効利用が図られ、地域循環社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	4.7	7.2	11.6	12.3 12.4 12.5 12.8

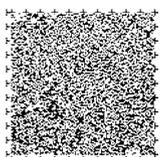
現状と課題

- 地球規模の環境問題は、住民生活にも大きな影響を及ぼします。持続可能な地球環境づくりに向け、行政や事業者だけでなく、一人ひとりが環境負荷の少ない循環型社会を目指して日頃から取り組む必要があります。
- 本市のごみ排出量は、平成25(2013)年度では1人1日当たり675g(家庭系ごみ+家庭系資源)であったのに対し、令和2(2020)年度には660gまで減少しています。近年は感染症等の影響と考えられる増加傾向となっていますが、長期的にみますと、ごみの減量化や分別等に関して周知を図ったことにより、ごみ排出量は減少傾向にあります。
- 生活様式や経済状況等の変化を見据え、より一層のごみの減量化や、効果的な資源化の推進、ごみの発生抑制に向けた取り組みが必要です。
- ごみ処理施設やし尿処理施設は、老朽化に対応しつつ適正に管理運営するとともに、衛生的で効率的な処理のため、新たなごみ処理施設の整備や、し尿処理施設の集約化等の取り組みが必要です。



出典：埼玉県環境部資源循環推進課資料

出典：埼玉県環境部資源循環推進課資料



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 🌀 日々の行動を点検し、ごみの発生を抑制するライフスタイルを目指します。
- 🌀 日々の生活で発生するごみを適正処理し、資源の有効活用に協力します。

(1) ごみの減量化と適正処理を図ります

ごみの減量や適正処理をより一層徹底するため、エシカル消費^{*1}の普及を含め、ホームページやアプリ等を活用した積極的な情報発信や意識啓発を図ります。また、社会情勢によるごみの質や量の変化に対応するため、国の動向を注視するとともに、最新技術等を研究します。

(2) ごみ・し尿処理体制の充実を図ります

ごみ処理施設の適正な管理運営のため、老朽化した施設の適切な維持管理に取り組みます。また、衛生的で効率的なごみ処理やし尿処理のため、エネルギーの有効利用に配慮した新たなごみ処理施設の整備や、し尿処理施設の集約化を進めます。

さらに、久喜宮代衛生組合の今後のあり方について検討します。

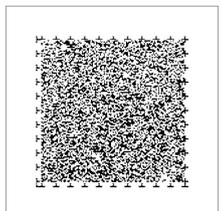
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
市民1人1日当たりのごみ排出量	660g (R4発表値 <R2実績>)	607g
最終処分量	585t (R4発表値 <R2実績>) <small>※八甫清掃センター修繕により、減少した値</small>	666t

関連する分野別計画

第2次久喜市環境基本計画 (令和5 (2023) 年度～令和14 (2032) 年度)

久喜市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (平成29 (2017) 年度～令和13 (2031) 年度)

*1 エシカル消費 : p.15参照。



6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

5年後のまちの姿

再生可能エネルギー^{*1}や省エネルギー等の普及に向けた取組みを市民・事業者・団体・行政が一体となり市全体で展開し、地域新電力事業^{*2}等の地球環境問題に対応したゼロカーボンシティ^{*3}実現に向けた取組みを力強く推進しています。

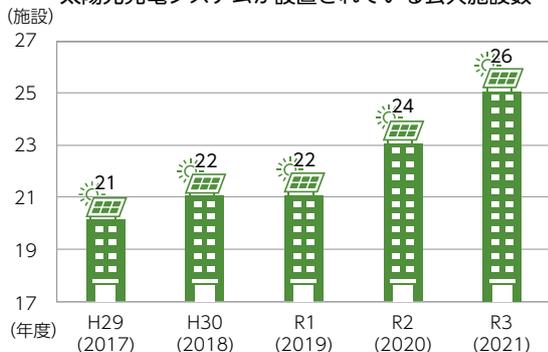
◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	4.7	7.1 7.2 7.3 7.a	11.6	12.2 12.4 12.8	13.2 13.3

現状と課題

- 我が国は、令和2（2020）年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル^{*4}、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組むことを示しています。
- 本市では、令和3（2021）年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指して、市民・事業者・団体・行政が一体となって取組みを進めています。
- 温室効果ガスの排出が一因である地球温暖化は、本市の環境や市民生活に深刻な影響をもたらすおそれがあることから、市民・事業者・団体・行政の連携のもと、脱炭素社会の実現に向けたそれぞれの役割と責任を着実に果たしていくことが必要です。
- 今後は、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、地球環境問題に対する市民の意識向上を図るとともに、緑豊かなまちづくりを進め、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを積極的に推進するなどの取組みが重要です。
- 温室効果ガス削減や地域内経済循環のため、市内で生み出された再生可能エネルギーを市内で消費する「エネルギーの地産地消」への取組みが重要です。

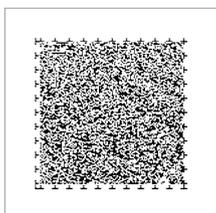
太陽光発電システムが設置されている公共施設数



出典：環境課資料



先進設備を採用した住宅街のイメージ図



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 再生可能エネルギー・省エネルギー機器等を積極的に導入し、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- 省エネルギー型の製品への買い替え等、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルを選択します。
- 事業者として、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの活用にも積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します

地球温暖化対策の普及啓発を通じ、市民・事業者・団体、行政の各主体の積極的かつ自主的な行動変容を促し、脱炭素社会にふさわしいライフスタイル・ビジネスモデルへの転換を促進します。

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーを積極的に推進します

一般家庭における住宅用エネルギーシステムの設置を支援し、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及を促進します。また、PPA モデル^{*5}（第三者所有型）等を活用し、太陽光発電の公共施設への積極的な導入を進めるとともに、省エネ住宅の整備やスマート技術の導入等により、脱炭素化を推進する脱炭素先行地域を創出します。

(3) 地域新電力事業を推進します

エネルギーの地産地消を促進するため、地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーを活用した電力を市内に供給する地域新電力事業に取り組みます。

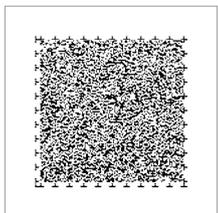
(4) 次世代自動車の普及を促進します

電気自動車をはじめとする次世代自動車の購入を支援し、脱炭素に繋がる多様な移動手段の普及を促進するとともに、公用車における電気自動車の導入を進めます。また、電気自動車・プラグインハイブリット車の普及状況に応じた充電設備の適切な整備を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
市内における温室効果ガスの排出量【再掲】	774千t (R元年度)	555千t
再生可能エネルギー導入容量	49,952kw (R2年度)	92,875kw

関連する分野別計画

- 第2次久喜市環境基本計画（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）
- 第3次久喜市環境保全率先実行計画（令和5（2023）年度～令和14（2032）年度）

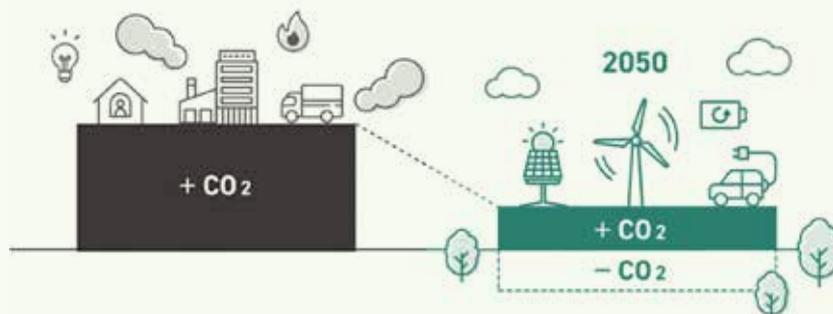


【コラム】

ゼロカーボンシティについて

●ゼロカーボンとは

ゼロカーボンとは、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」を可能な限り減らしたうえで、植樹や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。



「ゼロカーボンのイメージ図」出典：環境省脱炭素ポータルホームページ

●久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言

本市は、令和3(2021)年4月22日に、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

今後は、ゼロカーボンシティの実現のために、下記の取組み等を進めていく必要があります。

- 太陽光発電の積極的導入
- 地域新電力会社の設立
- 次世代自動車の普及促進

省エネルギー型の製品への買い替え等、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルに変えてみませんか。



久喜市「ゼロカーボンシティ」宣言

地球温暖化が原因とみられる大型台風が発生など、多くの命が失われる自然災害が世界規模で発生しており、日本各地においても数十年に一度と言われるほどの災害が毎年のように発生しています。

わが国においても「令和元年東日本台風」の脅威は、まだ記憶に新しいところです。

このまま温暖化が進んだ場合には、気象災害の激化、さらには、干ばつや食糧難などの深刻な危機が予測されています。

私は、温暖化に歯止めをかけ、環境・社会・経済の持続的な発展を図るため、温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をこれまで以上に抑制し、脱炭素社会の実現に向け、全力で取り組む決意をいたしました。

久喜市は市民・事業者・行政が一体となった「オール久喜」で、持続可能で活力あるまちづくりを進めるため、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。

令和3年4月22日

*1 再生可能エネルギー：p.15参照。

*2 地域新電力事業：地方自治体の戦略的な参画・関与のもとで小売電気事業を営み、得られる収益等を活用して地域の課題解決に取り組む事業のこと。

*3 ゼロカーボンシティ：p.15参照。

*4 カーボンニュートラル：p.15参照。

*5 PPAモデル：Power Purchase Agreementの略語。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができる。

